

2026年度（令和8年度）
指定管理者管理運営状況評価結果報告書

2026年（令和8年）8月
真鶴町指定管理者管理運営状況評価委員会

目次

1	はじめに.....	1
2	評価の方法.....	1
3	評価結果.....	3
	（1） 真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設及び訪問看護ステーション.....	3
	（2） 真鶴町国民健康保険診療所.....	4
	（3） ケープ真鶴.....	5
	（4） 真鶴魚座.....	6
	（5） 真鶴駅前駐輪場.....	7
	（6） コミュニティ真鶴.....	8
	真鶴町指定管理者管理運営状況評価委員会 評価委員.....	9
	【巻末資料】 指定管理者評価シート.....	10

1 はじめに

指定管理者制度は、公の施設の管理運営を民間事業者等が行うことができる制度であり、民間事業者等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としたものである。

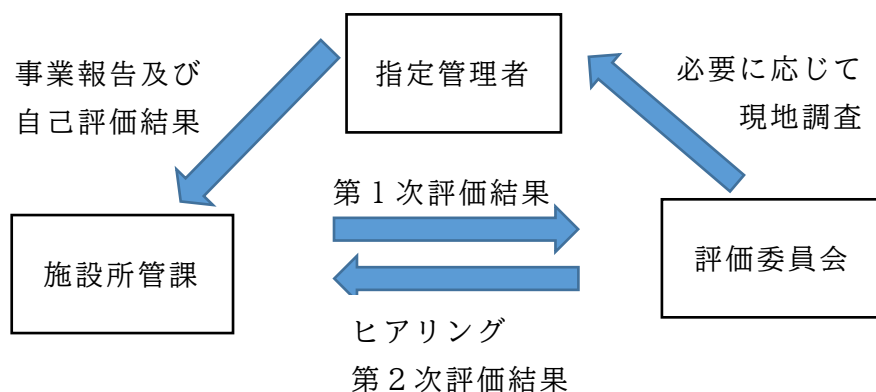
真鶴町においては、現在、次の7施設に指定管理者制度を導入している。

施設名	所管課	指定管理者名	指定期間
真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設	保険福祉課	公益社団法人 地域医療振興協会	2023(R5).4.1～ 2028(R10).3.31
訪問看護ステーション真鶴	保険福祉課	公益社団法人 地域医療振興協会	2023(R5).4.1～ 2028(R10).3.31
真鶴町国民健康保険診療所	保険福祉課	公益社団法人 地域医療振興協会	2023(R5).4.1～ 2028(R10).3.31
ケープ真鶴	産業観光課	株式会社新世紀商事	2025(R7).4.1～ 2035(R17).3.31
真鶴魚座	産業観光課	株式会社はまゆう	2019(R1).7.3～ 2026(R8).3.31
真鶴駅前駐輪場	総務防災課	一般社団法人 真鶴町観光協会	2022(R4).7.1～ 2027(R9).6.30
コミュニティ真鶴	都市計画課	一般社団法人 真鶴未来塾	2024(R6).10.1～ 2027(R9).9.30

真鶴町指定管理者管理運営状況評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、真鶴町指定管理者管理運営状況評価委員会規則（平成29年真鶴町規則第2号）に基づいて、町長の諮問に応じ、指定管理者が行う公の施設の管理運営を評価することで、その適正化を図り、制度導入効果を一層高めるための組織である。

2 評価の方法

「指定管理者管理運営状況評価マニュアル」に基づき、評価は、「指定管理者自らによる自己評価」、「施設所管課による第1次評価」及び「評価委員会による第2次評価」の3段階で行う。



自己評価及び第1次評価は、おおむね次の10項目を標準項目とし、施設所管課が配点を決め、各項目をA～Fまでの6段階で評点し総合評価を行い、「指定管理者管理運営状況評価シート」にまとめることにより行う。

評価委員会は、当該評価シート、決算書、事業報告書その他資料の提出を施設所管課から受け、当該課へのヒアリング、現地調査などを行うことで第2次評価を決定する。

その後、評価結果を取りまとめるとともに、「指定管理者評価結果報告書」として報告することとした。

評価項目	評価視点
① 設置目的の達成	施設の設置目的や管理の基準は達成されたか。
② 平等な施設利用	施設利用は公平に行われたか。
③ 施設情報の発信	施設の情報を積極的かつ分かりやすく発信したか。
④ 個人情報保護	個人情報の保護は適切か。
⑤ 適切な施設管理	協定書等に沿って、施設の管理は適切に行われたか。
⑥ 危機管理体制	災害、事故等の緊急時の連絡体制、マニュアルは整備されているか。
⑦ 職員の教育	職員の資質向上のため、研修等が行われているか。
⑧ 効率的な運営	経費節減や増収に向けた努力は行われたか。
⑨ 利用増進の取組み	利用促進に向けて効果的な取組みを行ったか。
⑩ 指摘事項の改善	前年度の指摘事項は改善されたか。

項目評価		
A	良い	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
B	↑	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
C	普通	目標（計画）どおりに適正な管理運営がなされている。
D	↓	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
E	悪い	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
F	不適切	不適切な管理運営がなされている。

総合評価ランク		基準（100点）	基準（90点）
優	管理運営が要求水準を達成し、かつ優れている。	90点以上	81点以上
良	管理運営が要求水準を達成している。	75点以上	67.5点以上
可	管理運営が適正である。	60点以上	54点以上
否	管理運営に改善が必要である。	60点未満	54点未満

3 評価結果

今回は、指定管理者制度を導入している全施設の2025年度（令和7年度）の運営状況について評価を実施した。なお、真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設（ナーシングホーム真鶴）及び訪問看護ステーション真鶴については連携事業であるため、まとめて評価を行った。

- (1) 真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設（ナーシングホーム真鶴）
訪問看護ステーション真鶴
（指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会）

評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
① 設置目的の達成	C	B	B
② 平等な施設利用	C	C	C
③ 施設情報の発信	C	C	C
④ 個人情報保護	C	C	C
⑤ 適切な施設管理	C	C	C
⑥ 危機管理体制	C	C	C
⑦ 職員の教育	C	C	C
⑧ 効率的な運営	C	C	C
⑨ 利用増進の取り組み	C	B	B
⑩ 指摘事項の改善	-	C	C
	総合評価	可 (64)	可 (64)

総合評価は「可（64点）」であり、指定管理者の管理運営は適正である。

真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設及び訪問看護ステーションについては、利用者数が増加しており、特に訪問看護ステーションでは、登録者数及び利用回数の増加に伴い経常利益も伸びていることから、両事業の利用実績が伸びていることは評価できる。

利用増進の取り組みとしては、介護支援専門員等の事業者向けチラシを作成し、湯河原町及び真鶴町へ配布するなど、利用者の確保に向けた取り組みを行っている。

今後も、ケアマネジャー等との連携を密にし、相談を積極的に受け入れるなど、利用者の増加につながる取り組みを継続するとともに、地域におけるサービスの周知を図り、さらなる利用促進につなげていくことを望む。

(2) 真鶴町国民健康保険診療所

(指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会)

評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
① 設置目的の達成	B	B	B
② 平等な施設利用	C	C	C
③ 施設情報の発信	B	B	B
④ 個人情報保護	C	C	C
⑤ 適切な施設管理	B	B	B
⑥ 危機管理体制	B	B	B
⑦ 職員の教育	C	C	C
⑧ 効率的な運営	C	B	B
⑨ 利用増進の取組み	B	C	C
⑩ 指摘事項の改善	-	-	-
	総合評価	可 (71)	可 (71)

※前年度指摘事項なしのため、⑩を除外し、90点満点とした。

総合評価は「可（71点）」であり、指定管理者の管理運営は適正である。

地域のかかりつけ医として継続して機能しており、利用者数も12,000人台を維持していることは評価できる。

また、診療所の情報発信については、広報の発行やホームページの活用により、健診情報等を継続的に発信している。

危機管理については、地震や火災を想定した職員による訓練を実施しているほか、災害時には指定管理者の法人として、被災していない地域から医師を派遣ができる体制も考えられている。今後もマニュアルの見直しや訓練を継続し、危機管理体制の充実に努めることを望む。

一方、利用増進の取組みについては、取組みの内容に変化がないことから、今後は新たな取組みを進めることを望む。そのため、町と指定管理者との定例会議においても、今後の取組みについて協議し、利用増進につなげることを望む。

(3) ケープ真鶴

(指定管理者：株式会社新世紀商事)

評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
① 設置目的の達成		D	D
② 平等な施設利用		C	C
③ 施設情報の発信		C	C
④ 個人情報保護		C	C
⑤ 適切な施設管理		E	E
⑥ 危機管理体制		C	C
⑦ 職員の教育		C	C
⑧ 効率的な運営		D	D
⑨ 利用増進の取組み		D	D
⑩ 指摘事項の改善		E	E
	総合評価	否 (46)	否 (46)

※自己評価の提出がなかったため、評価欄は斜線とした。

総合評価は「否（46点）」であり、指定管理者の管理運営は改善が必要である。

指定管理者から辞退の申し入れがあり、2026年（令和8年）3月31日をもって指定管理を終了した。撤退に至った経緯として、指定管理業務の実施体制や第三者への業務委託等について協定上の疑義が生じ、町から報告・改善を求めたものの、十分な改善が見られなかったことが挙げられる。また、施設管理についても、草刈りや清掃等の対応が十分に行われず、適切な管理が継続的に実施されていない状況が見られたほか、利用増進についても新たな取組みが十分に進められない状況が続いた。

今回の経緯を踏まえ、指定管理者の選定時における事業実施体制や実現可能性をより慎重に確認するとともに、指定管理開始後も適切な管理運営が行われるよう、早期の課題把握と必要な指導・確認を行うことが重要である。

今後は、今回の反省点や教訓を活かし、利用者が安心して利用できる環境を確保するとともに、適切な施設管理と利用増進が図られる運営方法について十分に検討することを望む。

(4) 真鶴魚座

(指定管理者：株式会社はまゆう)

評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
① 設置目的の達成	B	B	C
② 平等な施設利用	C	C	C
③ 施設情報の発信	C	C	C
④ 個人情報保護	B	B	C
⑤ 適切な施設管理	C	C	C
⑥ 危機管理体制	C	C	C
⑦ 職員の教育	B	B	B
⑧ 効率的な運営	B	C	B
⑨ 利用増進の取り組み	B	C	C
⑩ 指摘事項の改善	-	-	-
	総合評価	可 (66)	可 (64)

※前年度指摘事項なしのため、⑩を除外し、90点満点とした。

総合評価は「可（64点）」であり、指定管理者の管理運営は適正である。

施設の運営については、一定の営業実績を維持しており、日々の施設管理や効率的な運営に継続して取り組んでいたことは評価できる。また、職員の教育についても研修等を実施しており、継続的な取り組みが行われていた。

一方、設置目的の達成については、前年度と取組内容に大きな変化がなく、更なる工夫が求められた。利用増進についても、これまでの取組みを継続しているものの、新たな取組みについては十分とはいえず、施設の利用促進に向けた更なる取組みが必要である。

今後は、指定管理者が変更されたことを踏まえ、これまでの運営状況を参考としながら、新たな視点で施設の魅力を高め、利用者の増加につながる取組みを進めることを望む。

(5) 真鶴駅前駐輪場

(指定管理者：一般社団法人 真鶴町観光協会)

評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
① 設置目的の達成	C	B	C
② 平等な施設利用	C	C	C
③ 施設情報の発信	C	C	C
④ 個人情報保護	C	C	C
⑤ 適切な施設管理	C	B	B
⑥ 危機管理体制	C	C	C
⑦ 職員の教育	C	C	C
⑧ 効率的な運営	B	B	B
⑨ 利用増進の取り組み	B	B	B
⑩ 指摘事項の改善	-	-	-
	総合評価	可 (68)	可 (66)

※前年度指摘事項なしのため、⑩を除外し、90点満点とした。

総合評価は「可（66点）」であり、指定管理者の管理運営は適正である。

当該施設については、周辺のパトロール等を継続して実施し、放置自転車に関する連絡がなかったことや、施設の清掃・管理が行き届いていることが確認された。

また、防犯カメラを増設し、携帯電話から随時監視できる体制を整えるなど、施設の適切な管理に取り組んでいる。さらに、防犯カメラを通じて警察からの確認依頼にも対応するなど、警察との連携も図られている。

一方で、放置自転車への対応や施設の管理については、これまで継続して実施してきた取り組みであることから、現状の取り組みを維持するだけでなく、より効果的な管理につながる取り組みについても検討していくことが望まれる。

今後も、現在の施設管理や防犯対策を継続するとともに、防犯カメラ等を活用した監視体制を適切に運用し、利用者が安心して施設を利用できる環境の維持に努めることを望む。

(6) コミュニティ真鶴

(指定管理者：一般社団法人 真鶴未来塾)

評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
① 設置目的の達成	B	B	B
② 平等な施設利用	C	C	C
③ 施設情報の発信	C	B	B
④ 個人情報保護	C	C	C
⑤ 適切な施設管理	C	C	B
⑥ 危機管理体制	C	C	C
⑦ 職員の教育	C	B	C
⑧ 効率的な運営	C	B	B
⑨ 利用増進の取り組み	B	B	B
⑩ 指摘事項の改善	-	-	-
	総合評価	可 (71)	可 (71)

※2024年（令和6年）10月1日～2026年（令和8年）3月31日の評価を行い、前年度指摘事項なしのため、⑩を除外し、90点満点とした。

総合評価は「可（71点）」であり、指定管理者の管理運営は適正である。

コミュニティ真鶴については、指定管理制度の導入後、町民を巻き込んだ講座や自主事業、施設を活用した子どもの活動支援、環境教育等、多様な取り組みを積極的に実施していることが確認された。

また、SNSや広報真鶴を活用した情報発信のほか、施設の維持管理においても、『メンテナンスデー』の実施や、自主的な環境整備の取り組みが行われている。

一方で、職員研修については、町民と合同で講座を実施するなどの取り組みは評価できるものの、職員個々の研修受講状況や必要な研修の実施状況について、所管課として十分に把握できていないことから、今後は職員教育の実施状況を明確に把握し、必要な研修につなげていくことが望まれる。

また、施設の利用促進や自主事業については、当初の事業計画を上回る取り組みも見られ、指定管理者による積極的な施設運営が行われている。

今後は、こうした取り組みを継続するとともに、利用者数や施設利用状況などの具体的な指標を設定し、事業の成果を検証しながら、さらなる利用促進につなげていくことを望む。

真鶴町指定管理者管理運営状況評価委員会 評価委員

委員長	熊谷	輝美（公認会計士）
委員	小島	史朗（社会保険労務士）
委員	青木	繁（一般公募町民）
委員	上原	裕康（真鶴町商工会）
委員	朝倉	久泰（真鶴町国民健康保険運営協議会）

【巻末資料】指定管理者評価シート

真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設（ナーシングホーム真鶴）

訪問看護ステーション真鶴

評価項目		指定管理者 コメント	指定管理者 自己評価	所管課所見	所管課 評価
1	設置目的の 達成	夏以降は待機者が出るなど一年を通しての登録者数の平均が27人だった。相談内容は医療ニーズの高い相談から、医療機関の送迎を目的とした相談や紹介もあり、町民や近隣の医療機関の認知度も上がっている印象を受けている。	C	当町が地域福祉計画に掲げる「家に住むのではなく町に住む」の実現のため、看護小規模多機能型居宅介護施設（以下：看多機）を運営したことにより、施設入所レベルの方が在宅サービスを継続することの一翼となっている。 登録者の平均介護度が2.76と昨年度の2.36よりも0.30高くなっており、今年度は開設以来、初めて経常利益を計上することができ、施設の目的としても評価できる。	B
2	平等な施設 利用	チラシ内や契約時に利用回数の目安は要介護度に比例することを伝えている。ただ、在宅生活を支える事業であることから、利用者ごとに計画作成担当者が必要なサービス、頻度を週単位で決めて利用していただいている。	C	開設6年目。登録定員29名に対して利用登録者数27名と安定しており、開設以降初めて待機者も出ている。また、利用者に合わせて柔軟なサービス提供を行っていることから、当町の重要な在宅サービスの位置づけとなっていると評価できる。	C
3	施設情報の 発信	広報を担当する係を配置し、連載や継続性がある「つうしん」の記事内容を心掛け取り組んだ。町の保健室や地域サロン、介護予防教室でナーシングホームの取り組みや活動報告を定期的に行った。訪問看護ステーションは介護支援専門員向けのチラシを作成、月々の請求書類に同封して活動のアピールを行った。	C	今年度から広報を担当する係を新規で配置したことや、訪問看護ステーションでは介護支援専門員や医療機関向けのチラシを作成し、活動のアピールを行ったことから、施設情報を効果的に発信できたものと評価できる。	C
4	個人情報保 護	新しい職員が増えたことから、開設時に行った個人情報の取り扱いについての勉強会を再度行った。業務で使用する携帯電話（スマートフォン）のパスワードを定期的に変更することも心掛けた。	C	開設時以来、2回目の個人情報取り扱いについての勉強会を行ったことや、業務で使用する携帯電話（スマートフォン）のパスワードを定期的に変更したことから、適切な情報管理ができていると評価できる。また、昨年の指摘事項であった退職職員がシステムにログインできないよう対策（パスワード変更）も取られており、改善もできている。	C
5	適切な施設 管理	開設して初めての運営指導を受けた。そこで必要書類、記録の取り方、施設内の整理整頓など施設運営に必要なことを点検し、問題ないことを確認した。	C	開設以降初めての運営指導を受けたことで、記録作成のルールや書類の管理等の点検・見直しを行い、適切な施設管理ができていると評価できる。	C

6	危機管理体制	災害時の事業継続を目的とした事業継続計画（BCP）の見直しと定期的な研修を実施した。虐待防止、感染対策など未然に防止が期待できる研修も計画的に実施できた。送迎や訪問で使用する車の運転については、安全運転管理者を中心に安全運転について定期的に考える勉強会を行った。	C	事業継続計画（BCP）、虐待防止及び感染対策の研修が計画的に実施されており、今年度は新規で安全運転に関する勉強会を実施し、交通安全意識の向上と事故防止の徹底を図っていると評価できる。	C
7	職員の教育	保険福祉課、社会福祉協議会と協力して法定研修を定期的に実施した。また職員個人のペースで学習できるオンラインを使っている教育システムを行った。	C	今年度からオンラインでの教育システムを活用するなど、様々な勉強会、研修会の開催を自主的に行い、職員の質の向上を図っていると評価できる。	C
8	効率的な運営	診療所、訪問看護ステーションと常に情報の共有を行い、登録者の空白を少なくするように努力している。	C	診療所及び訪問看護ステーションとの連携を密にし、安定した登録者数の確保に努めており、事業運営の効率化及び安定化につながる取り組みとして評価できる。	C
9	利用増進の取り組み	保険福祉課に協力を得て行っている「居宅介護支援事業所一覧」に掲載していただいている取り組みは、引き続き定期的に相談問い合わせが来ている。訪問看護ステーションでは、介護支援専門員向けにチラシを作成、そこからの問い合わせで利用に繋がるケースも出ている。	C	地域の介護支援専門員や病院の医療相談員（特に湯河原の医療機関）からの利用者紹介だけでなく、令和7年12月から「居宅介護支援事業所一覧」に掲載することにより、新規認定者へのアプローチができています。また、訪問看護ステーションでは、今年度から介護支援専門員や医療機関向けのチラシを作成したことも、利用増進に大きく貢献していると評価できる。	B
10	指摘事項の改善	要介護度の低さに関して、地域包括支援センター、地域の居宅介護支援事業所、また近隣の医療機関からの利用相談の中の一定数に独居者を占めている。また、町内にリハビリテーションを提供できるサービスが少ないことから、リハビリテーション目的での利用希望も一定数利用されており、結果として介護度が横ばいの状況になっている。	-	「利用者の介護度が低い要因の分析」について、①独居の利用者が多いこと、②町内に提供事業所が少ないリハビリテーション目的の利用者が多いことから、比較的自立した生活を送っている方の利用割合が高いという要因分析ができていますと評価できる。	C
総合評価				町として課題であった診療所3階の有効活用及び真鶴町老人デイサービスセンターの利用者減少に伴い、町に適した「地域密着型介護予防サービス」を令和2年4月から開始し、6年目。登録者数は安定してきている。今後も高齢者が住み慣れた町で暮らし続けられるように、町にある「地域密着型サービス」が在宅サービスの要として重要な社会資源であることから、地域への貢献は大きいと評価できる。	可

真鶴町国民健康保険診療所

評価項目		指定管理者 コメント	指定管理者 自己評価	所管課所見	所管課 評価
1	設置目的の達成	引き続き医療・介護・福祉の連携に努め、令和7年度は12,178名の外来診療、および延べ787名の訪問診療・往診を行った。	B	診療所の年間総受診者数は12,178名（初診1,586名、新患190名）であり、訪問診療の年間延べ訪問件数は746回（往診41回）で、地域の「かかりつけ医」として機能している。また、予防接種事業においても、町の健康こども課と連携し予防接種を積極的に行い、目的を十分に達成できていると評価できる。	B
2	平等な施設利用	待合室や診察室の清潔を保ち、快適な温度・湿度管理や害虫対策など環境整備を行った。また感染症患者の診察は患者導線を隔離する対策を取り、全ての利用者が安心して利用できるよう配慮した。	C	待合室や診察室の清潔性の維持や室内の快適性等の環境整備の実施、感染症患者への対策といった、全ての利用者が安心して利用できるように努めていることが評価できる。	C
3	施設情報の発信	施設の広報誌の毎月発行は遅滞なく継続できている。さらに広報誌の内容も施設の機能を紹介する企画を継続して行い、町民に理解しやすいよう発信した。臨時の休診などはホームページを活用するなど、迅速に情報を発信できるよう努めた。	B	毎月発行している「真鶴町国保診療所つうしん」で、診察、健康、各種催しなどの幅広い情報を発信し、また、ホームページにより町民の方へ分かりやすく積極的に情報発信を行うなど施設情報発信について評価できる。	B
4	個人情報保護	個人情報保護の取り扱いに関する各種規程を整備し遵守に努めた対応をとっている。マイナ保険証の利用は高齢者にとってなかなか難しいところがあるが、窓口職員が必要に応じ補助を行うなど利用率の向上に努めた。	C	個人情報保護の取り扱いに関する規程の順守に努め、マイナ保険証の利用率向上にも努めている点など適切で厳重な個人情報管理に努めていると評価できる。	C
5	適切な施設管理	患者や職員が安全に利用できるよう、適切な防災設備の整備と定期的な点検を行った。一方で夏季は高温多湿な状況から施設内のカビ発生に悩まされたが、除湿器の導入や適切な除菌を施すなど対応策を講じ、環境整備に尽力した。	B	患者や職員が安全に利用できるよう防災設備の整備や定期的点検を実施している点や、カビ発生に対して除湿器を導入するなど除菌への対応策を講じている点など、設備に注力している点について評価できる。	B

6	危機管理体制	災害・事故等の緊急時のマニュアルや連絡体制を整えている。夜間・休日であってもSNS等の活用により職員間の連携がとりやすいよう取り組み、緊急対応ができています。非常時は地域医療振興協会本部とも連携し有事に対応する策を講じています。	B	災害・事故等の緊急時のマニュアルや連絡体制を整え、夜間・休日の職員間の連携といった緊急時の対応が整っている点、非常時の地域医療振興協会本部との連携も有事に備え、準備が整えられている点など評価できる。	B
7	職員の教育	新しいワクチンの接種が開始となる場合にはメーカー担当者を講師とし勉強会を開催した。利用者に対して常に新しい情報を提供できるよう研鑽を積んだ。また電子データの一元管理を推進し業務の標準化を図り、人事異動によるパフォーマンス低下を防ぐ取り組みを行っている。	C	院内において講師を招き積極的な勉強会を開催し、利用者に対し新しい情報を提供できるように努めている点、人事異動に伴うパフォーマンス低下を防ぐ取り組みを実施している点など評価できる。	C
8	効率的な運営	地域医療振興協会の共同購入を活用し、医薬品・診療材料の仕入れや一般消耗品の調達により安価に購入できるよう経費節減に努めている。	C	経費が高騰する中、医薬品や診療材料の仕入れや一般消耗品の調達において、安価に購入できるものを購入して経費節減に努めた結果、収支を黒字にし、安定した運営を行っていることが評価できる。	B
9	利用増進の取り組み	町の保健室の定期活動の他に、中学生を対象にした性教育の出張授業、医師によるピアノ演奏会とお話し会、小田原百貨店における減塩PR活動としての食環境整備、背戸道ウォーキングなど、診療所のPRも兼ね健康増進に寄与する取り組みを行った。	B	町の保健室の定期活動や性教育の出張授業、小田原百貨店における減塩PR活動としての食環境整備など、診療所のPRも兼ね健康増進に寄与する取り組みを行い、町民とのコミュニケーションを重要視したことで、再診につながる取り組みを実施していることについて評価できる。	C
10	指摘事項の改善	指摘事項無し	-	指摘事項なし	-
			総合評価	地域医療振興協会としての組織力、ノウハウ等を活かし、「町のかかりつけ医」としての役割を充分に果たし、福祉・介護・保健分野での町の中核としての役割を発揮されている。また、「町の保健室」の活動を通して、町内において幅広く活動されている。	可

ケーブル真鶴

評価項目		指定管理者コメント	指定管理者自己評価	所管課所見	所管課評価
1	設置目的の達成			館の利用人数は前年と比較して若干の減少が見られる。また、レストランの利用が極端に落ちるなど、観光振興という目的を達成できたといは言い難い。	D
2	平等な施設利用			平等な利用については、特に問題はないと認められる。	C
3	施設情報の発信			SNS を使ったケーブル真鶴の情報発信を行っている。	C
4	個人情報保護			個人情報の管理は適切に行われていると認められる。	C
5	適切な施設管理			前指定管理期間から引き続き施設周辺の草刈りなど施設の美化について行き届いていないという点について、打合せや書面での通知により再三改善を求めたところだが、改善がなされたとはいは言い難い状態であった。	E

6	危機管理体制			緊急時の連絡体制が出来ている。	C
7	職員の教育			適宜社内会議を実施する等、職員の教育を行っている。	C
8	効率的な運営			レストラン利用の減と駐車場の無料化により収入が減っている。支出については全体の報告が無いため把握できていないが、施設の美化など必要なところに費用がかけられておらず、効率よく運営出来ているとは言い難い。	D
9	利用増進の取り組み			有限責任事業組合(LLP)を設立し、テラス席の設置やグランピング事業の開始を計画していたが、実現には至らなかった。	D
10	指摘事項の改善			昨年度指摘事項である外観の美化清掃など適切な施設管理はなされていなかった。	E
総合評価				前年度から引き続き指摘を行った、施設周辺の清掃について十分になされていなかった。 そのため、指定管理者との協議や、改善を求める通知など解決に向けたやり取りを重ねていったが、指定管理者よりこれ以上の業務継続は困難であるとして辞退したい旨の協議書が提出され、町としてもこれ以上協議等を行っても状況が好転する見込みが無いと判断し、これを承認し、2026年2月20日付で指定管理の取消を行った。 なお、指定管理の終了日は2026年3月31日まで。	否

真鶴魚座

評価項目		指定管理者 コメント	指定管理者 自己評価	所管課所見	所管課 評価
1	設置目的の達成	真鶴町水産業の振興の為、出来る限り真鶴町にて仕入を行うことを心掛けサービス提供しました。	B	真鶴で水揚げされた魚を出来る限り使っているほか、店で使用する食材の仕入れは真鶴町内の事業者を優先しており、水産業の振興に寄与している。	B
2	平等な施設利用	真鶴漁港の景色を最大限生かし、安価に楽しめる BBQ のサービスを提供し老若男女問わず楽しんでいただけるよう取り組みました。	C	基本的には観光客向けの店舗であるが、誰もが利用しやすい施設となるよう努めている。	C
3	施設情報の発信	HP, SNS を活用し積極的に発信しました。	C	HP の他、Instagram のような SNS を活用した情報発信が行われていた。	C
4	個人情報保護	セキュリティに関する研修も行い厳格に管理しております。	B	セキュリティ研修により職員の知識や意識づけを行っていることは評価できる。	B
5	適切な施設管理	設備故障や、修繕が必要な箇所は毎日点検確認を行い管理しました。	C	日常的な点検や自主的な施設修繕も行われており、適切な管理と認められる。	C

6	危機管理体制	防犯カメラを設置、確認もしており、また担架型ベンチ、AEDの設置も行い危機管理に対応しました。	C	防犯カメラや防災対策用の設備が自主的に設置され、強化が行われている。	C
7	職員の教育	引き続き毎月1回のスタッフミーティングにて問題点や改善内容を全職員で共有し教育しました。本年度は情報セキュリティやコンプライアンス等の研修を実施しました。	B	研修を実施して職員のスキルアップに努めている。また、スタッフミーティングも継続して行なわれており、職員間での連携強化もできている。	B
8	効率的な運営	お客様の少ないときのパートタイムの管理 や上昇し続ける物価高の影響の中で、限定メニューや比較的原価の安価な食材を上手く活用しながら提供しました。	B	物価高騰に伴う食材仕入費や光熱水費の増加があり、指定管理期間終了に伴う引揚作業のため2月末をもって営業を終了したものの、概ね効率的な運営が行われたと認められる。	C
9	利用増進の取り組み	団体旅行バス会社のリピート利用、問い合わせには積極的に受け入れ、増進に取り組み、年に複数回行われるツアー団体が増えました。	B	指定管理期間終了に伴う引揚作業のため、2月で営業を終了しており、年間の来客数は減少しているものの、団体客の誘致についての取り組みは評価できる。	C
10	指摘事項の改善	-	-	-	-
			総合評価	管理運営は適正になされていると評価した。 指定管理期間最終年度となったが、2年間の延長期間も含めた7年間、大過なく施設の管理運営がなされた。	可

真鶴駅前駐輪場

評価項目		指定管理者 コメント	指定管理者 自己評価	所管課所見	所管課 評価
1	設置目的の達成	施設の設置目的を理解し、24 時間対応での利用者利便性や、駅周辺のパトロールによる放置自転車等の防止に努め、通勤・通学・観光の円滑な利用に貢献している。	C	機械化により、24 時間利用可能な施設として運営されている。また、評価期間中に放置自転車の覚知がないことから、設置目的は十分達成された運営と考えられる。	B
2	平等な施設利用	特別な優遇や冷遇はしておらず、利用者全体の利便性向上に努めている。	C	町民及び町外者を問わず利用されており、平等な施設利用がなされている。	C
3	施設情報の発信	真鶴町観光協会HPで情報を発信している。	C	指定管理者のHP及び協会会員から情報が発信されている。	C
4	個人情報保護	申込書などの個人情報記載書類の廃棄時はシュレッダー処理するなど個人情報保護に努めている。	C	書類保管場所の施錠、廃棄時のシュレッダー処理を徹底しており、適正に管理されている。	C
5	適切な施設管理	毎朝の見回り及び定期点検の他、2F に設置した防犯カメラで対応している。	C	施設内巡回、防犯カメラにより適切に管理されている。職員による点検において、清掃も適正に行われていると判断される。	B

6	危機管理体制	9 時～16 時は係員が対応。それ以外の時間は WEB 監視カメラで対応している。	C	観光協会事務局、施設所管課等、警察等の緊急連絡体制が整えられている。	C
7	職員の教育	オンザジョブトレーニングによる。	C	オンザジョブトレーニングにより行われ、クレームもなく適切に職員教育されている。	C
8	効率的な運営	観光協会案内所、レンタサイクル事業、各イベントとの連携、特産品の物販を併せて実施し、効率的に運営している。	B	駐輪場収入は前年とほぼ同額だが、同施設で平行して実施しているレンタサイクル事業、物品販売収入が増額となり、前年度比 6.4% の収入増となった。	B
9	利用増進の取組み	ネット申込開始し、利用者の増進に繋がっている。	B	前年度から実施したレンタサイクルのネット申込や、宿泊施設との連携による 1 泊貸出の実施等、利用者のニーズを把握した取組が行われている。	B
10	指摘事項の改善	前年度の指摘事項なし。	-	前年度指摘事項なし。	-
			総合評価	観光案内業務やレンタサイクル事業等との兼務による効率的な運営がなされており、収益金は観光協会運営費への繰入れや施設の設備費等に充てられている他、施設視察者より清掃が行き届いているとの報告もあることから、適正な管理と評価する。	可

コミュニティ真鶴

評価項目		指定管理者 コメント	指定管理者 自己評価	所管課所見	所管課 評価
1	設置目的の達成	町民が主体的に活動を企画・実施できるよう、相談対応から立ち上げまで伴走支援を行っている。これにより、町民活動の活性化と多様な人々の関わり合いを促進し、交流機会の創出につなげている。 また、1階ロビーを10時から17時まで多世代が利用できるコミュニティスペースとして開放し、カフェコーナーやリサイクルコーナー（衣類・書籍・食器等）を設置することで、日常的に立ち寄りやすい環境を整備している。これらは資源循環の仕組みであるとともに、初めて施設を訪れる契機となり、利用の裾野拡大にも寄与している。 さらに、町民講師による教室や講座、ワークショップ等の企画・運営支援を行うほか、町民向けイベントの実施や地域行事（貴船まつりの『お休み処』運営等）への協力を通じて、町民の文化活動の促進と豊かな町民生活の実現に寄与している。	B	町民活動支援拠点として、貸館機能の提供にとどまらず、町民講師による教室や講座の開催に対し伴走支援を行うことで、多くの町民活動の機会を創出することができた。	B
2	平等な施設利用	ホームページに施設案内ページを設けるとともに、WEB上で予約状況を確認できるカレンダーを公開し、利用者が公平に施設の利用状況を把握できるようにしている。また、利用料金体系を明示し、申請方法についても窓口、電話、メール、インターネットフォーム等複数の手段を用意することで、利用者の利便性と公平性の確保に努めている。 さらに、高齢者や日本語が得意でない方に対しては申請支援を行い、誰もが利用しやすい環境整備に配慮している。施設内では各部屋入口付近への料金表掲示を行うほか、備品リスト（プロジェクター・スクリーン等）をホームページ上で公開し、必要に応じて事前予約のうえ利用できる仕組みを整えている。 また、企業利用に対しては請求書・領収書の発行に対応し、次年度にはキャッシュレス決済導入に向けた準備を進めている。 加えて、多世代が利用できるコミュニティスペースの運営や子ども向け駄菓子コーナーの設置により、幅広い世代が気軽に利用できる施設環境を整えている。 また、ドネーション制度を活用したカフェコーナーを設置し、誰もが気軽に立ち寄り交流できる環境づくりに取り組んでいる。	C	ホームページ上で予約状況を確認できる環境を整備し、営業時間外においても予約受付を可能としている。また、インターネットが使えない方には電話予約や紙の申請書による受付も可とし、利用者の利便性の向上に努めている。さらに、初めて利用する団体に対しては、休館日においても職員が鍵の貸出しを支援するなど、利用者の状況に応じた柔軟な対応が評価できる。	C
3	施設情報の発信	施設の利用促進及び町民活動への参加機会の拡大を図るため、複数の媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。ホームページではイベントや企画、講座等の情報を毎月発信するとともに、SNS（Facebook）を活用した告知や集客を行っている。 また、施設の活動や利用状況を紹介する「コミュニティ真鶴通信」を年3回発行し、施設利用者だけでなく広く町民への周知に努めている。さらに、2025年6月号からは「広報真鶴」に毎月の施設スケジュールを掲載し、町民が施設の活動や事業内容に触れる機会の拡充を図っている。 これらの取組により、施設の認知度向上と利用促進に努めるとともに、町民活動に関する情報が広く町民に届く環境づくりを進めている。	C	定期的にSNS等を活用した情報発信を行っている。また、本町においては広報紙「広報真鶴」が有効な情報発信ツールとなっていることから、町の広報担当と連携し、毎月の事業・イベントスケジュールを掲載するなど、積極的な情報発信に努めている。	B

4	個人情報保護	個人情報の適正な管理及び情報セキュリティの確保に努めている。 職員全員が「個人情報保護・情報セキュリティ」に関する研修を受講するとともに、町民にも参加を呼びかけて実施することで、施設利用者を含めた情報管理意識の向上に取り組んだ。 また、職員が使用するパソコンにはパスワードを設定し、個人情報を含む書類等は施錠可能な事務室及び鍵付きの保管庫で管理するなど、個人情報の漏えい防止と適正な管理を徹底している。	C	有資格者による個人情報保護に関する講習を全職員が受講し、個人情報保護に対する意識の向上に努めている。また、貸館の申請書に含まれる個人情報については、鍵付きの保管庫で適切に管理するとともに、保存期間経過後はシュレッダーにより適切に廃棄するなど、個人情報の適正な管理が行われている。	C
5	適切な施設管理	日常的な室内外の清掃、空調設備の清掃、軽微な修繕、敷地内の草木の管理等を実施し、施設的美観及び衛生環境の維持に努めている。 また、施設設備の不具合等が発生した際には速やかに町へ報告するとともに、監視カメラを設置し、安全・安心な施設運営を行っている。 さらに、コンポストやバイオネストを活用した生ごみの削減と適正処理に取り組むほか、豪雨対策として中庭再生に取り組むなど、環境負荷の低減や防災面にも配慮した施設管理を実施している。 また、町内外の方々とともに施設の維持管理を行う「メンテナンスデー」を実施し、施設への愛着や参加意識の醸成につなげている。 なお、レンタルスペースの利用料金は施設の清掃や環境整備等に活用し、持続可能な施設運営に努めている。	C	町との連携が密に図られており、施設の不具合等が発生した際には、速やかに町へ報告・連絡が行われている。また、独自にメンテナンスデーを設け、町内外の利用者とともに施設の維持管理に取り組むなど、施設を適切に管理する意識が醸成されている。さらに、施設の予約については、予約フォーム、電話、窓口など複数の受付方法に対応しつつ、職員間で情報共有を徹底していることから、予約の重複等のトラブルは発生していない。	C
6	危機管理体制	緊急時の連絡体制を整備し、施設内への掲示によりスタッフへの周知を徹底するとともに、貸室利用者に対しては利用中の緊急連絡先を案内することで、緊急時に迅速な対応ができる体制を確保している。また、湯河原消防と連携した救急救命講座を実施し、利用者及び地域住民の防災・安全意識の向上に努めている。 さらに、熱中症予防対策として、町内外の大人や子どもが安心して過ごせるようロビーをクールスポットとして開放し、地域の安全・健康づくりに貢献している。 加えて、電力自給システムを整備することで、環境負荷の低減に取り組むとともに、災害時にも活用できる施設機能の強化を図っている。	C	湯河原消防と連携し、町民参加型の救急救命講座を実施するなど、防災意識の向上に努めている。また、電力自給システムを整備し、災害時に活用できる設備を検討するなど、防災・減災に資する取組を推進している。	C
7	職員の教育	町民も参加できる形で多様なテーマの研修・講座を実施し、学びの機会の提供に取り組んでいる。 個人情報保護やコンプライアンスといった基礎的な内容から、子どもや高齢者に関わる福祉分野、AI活用などの現代的テーマまで幅広く取り扱い、世代や関心に応じた学習機会の創出を図っている。	C	個人情報保護やコンプライアンスに関する内容ははじめ、子どもや高齢者に関わる福祉分野、AIの活用など、幅広い分野の研修を実施している。また、職員研修にとどまらず、町民も参加できる講座として開催することで、地域全体で学ぶ機会を創出し、地域愛の向上に寄与している点は評価できる。	B

8	効率的な運営	窓口業務の一部デジタル化やスマートキーボックスの導入により、利用者の利便性向上と業務の効率化を図っている。また、雨水タンクや電力自給システムの活用、LED照明への順次更新、生ごみの削減や資源循環の取組を進めることで、環境負荷の低減と維持管理コストの抑制に努めている。さらに、施設パンフレットを作成し、『美の基準』のキーワードについてや、施設を分かりやすく周知することで、利用者の利便性向上と円滑な施設運営につなげている。	C	窓口業務のデジタル化やスマートキーボックスの導入により、職員が常時対応しなくても利用できる環境を整備し、業務の効率化と利用者の利便性向上を図っている。また、町からの指定管理料だけでなく、助成金や協賛金の獲得にも積極的に取り組み、自主財源の確保に努めている点は評価できる。	B
9	利用増進の取組み	コミュニティスペースの利用促進を図るため、オープン看板の設置や掲示板での周知、広報真鶴への掲載等を通じて、施設の認知度向上に取り組んでいる。また、利用者アンケート等で寄せられた意見を踏まえ、施設レイアウトの見直しや暖房器具等の設置、畳替え・襖の張替えなどの環境整備を行い、快適に利用できる空間づくりを進めている。さらに、リサイクルコーナーや物々交換の仕組みを設けることで来館動機の創出を図るとともに、レンタル備品の充実、コピーサービス・ラミネート対応など、利用者の利便性向上に努めている。加えて、琴が浜水槽の設置や『美の基準』コーナーの充実により、施設の魅力向上と滞在時間の増加につなげている。また、スマートキーボックスの導入により利用手続きの利便性を高めるとともに、各地域団体との連携や視察対応を通じて、施設の活動内容の発信と外部との交流促進を図っている。	B	リサイクルコーナーや物々交換の仕組み、コピーサービス、ラミネートサービスなど、利用者が気軽に来館できるきっかけづくりに取り組んでいる。また、本施設が「美の基準」の象徴として位置付けられていることを踏まえ、施設パンフレットを作成するなど、施設の利用促進に向けた取組を行っている。さらに、視察の受入れを積極的に実施し、施設や真鶴町の魅力を広く発信している点は評価できる。	B
10	指摘事項の改善		-		-
			総合評価	町民活動支援拠点として、貸館機能の提供にとどまらず、多様な講座や教室の開催支援、積極的な情報発信、地域団体や関係機関との連携などを通じて、町民活動の活性化に寄与している。また、窓口業務のデジタル化やスマートキーボックスの導入による業務効率化、助成金や協賛金の獲得による自主財源の確保、個人情報保護や防災対策、職員研修の充実など、施設運営全般において適切かつ着実な取組が行われている。さらに、利用者の利便性向上や施設の魅力発信にも積極的に取り組み、町との連携や情報共有も円滑に行われていることから、指定管理業務は概ね適切に履行されており、総合的に良好な管理運営が行われていると評価できる。	可